

<p>詳細は、入札説明書によります。</p> <p>第5 Summary</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 Nature and quantity : Purchase of one set of Radiographic/fluoroscopic X-ray equipment. Nara Prefectural Nara Hospital 2 Time Limit of Tender (by hand) : December 6, 2007 11:00 a.m. 3 Time Limit of Tender (by mail) : December 5, 2007 4 Contact point for the Notice : The Property Custody Section. General Affairs Division, Nara Prefectural Nara Hospital 1-30-1 Hiramatsumi, Nara City, Nara Pref. 631-0846, JAPAN TEL 0742-46-6001 (extension 2243) 	<p>かを問わず、見積もった契約金額の10.5分の10.0に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>第2 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>次に掲げる1から5までに該当する者が、この入札に参加することができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。 (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目E1医療機器で登録をしている者又は営業種目E1医療機器・用品(登録年月日が平成19年1月1日以降のもの)で登録をしている者であること。 <p>なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、第3の4に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。</p> <p>(4) この公告に示した調達物品又はこれと同等の物品に係る製造実績又は納入実績がある者であること。</p> <p>(5) この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得る者であつて、かつ、当該購入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されているものであること。</p>	<p>奈良県立奈良病院2階 小会議室</p> <p>入札参加資格審査の申請</p> <p>〒630-8501 奈良市登大路町30番地</p> <p>奈良県会計局総務課調達契約係(奈良県庁主棟1階)</p> <p>電話番号(直通) 0742-27-8908</p> <p>郵便による入札</p> <p>入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「奈良県立奈良病院救命救急センターX線血管撮影装置の購入に係る入札書」と朱書して、平成19年12月5日(水)までに到着するようにしてください。</p> <p>第4 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とします。 2 入札保証金 免除します。 3 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の10.0分の10.0に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。 4 入札者に要求される事項 <p>(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、第の(4)及び5に関し、調達物品適合規格承認申請をすることともに、調達物品又はこれと同等の物品に係る製造実績又は納入実績証明書及び調達物品を確実に納入し得ることを証明する書類等を所定の日時まで提出しなければなりません。</p> <p>なお、入札参加者は、入札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。</p> <p>(2) (1)の提出資料等に基づき第2の(4)及び5の規定に該当すると認められる者を落札対象者とします。</p> <p>(3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。</p>
<p>物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。</p> <p>なお、この公告による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。</p> <p>平成19年10月26日</p> <p>奈良県知事 荒井正吾</p> <p>第1 競争入札に付する調達の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入札物件 X線血管撮影装置の購入 2 入札物件の数量及び特質 奈良県立奈良病院救命救急センターX線血管撮影装置 一式 3 納入期限 平成20年3月31日(月) 4 納入場所 奈良市平松1丁目30番1号 奈良県立奈良病院救命救急センター1階 5 入札方法 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である 	<p>第3 入札書の提出場所等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入札書の提出場所、契約条件を示す場所、契約を担当する部署等の名称、入札説明書の交付場所、入札参加資格の申請場所及び問い合わせ先 〒631-0846 奈良市平松1丁目30番1号 奈良県立奈良病院総務課契約係 電話番号(代表) 0742-46-6001(内線2243) 2 入札説明会の日時及び場所 平成19年11月8日(水) 午後1時 3 入開札の日時及び場所 奈良県立奈良病院2階 小会議室 <p>平成19年12月6日(水) 午前10時</p>	

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否
要します。

7 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 調達手続の停止等
この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

9 手続における交渉の有無
有（入札説明書で示す調達物品適合規格承認申請の手続が必要です。）

10 その他
詳細は、入札説明書によります。

第5 Summary

- 1 Nature and quantity : Purchase of one set of Cerebral angiography system, Nara Prefectural Nara Hospital
- 2 Time Limit of Tender (by hand) : December 6, 2007 10:00 am
- 3 Time Limit of Tender (by mail) : December 5, 2007
- 4 Contact point for the Notice : The Property Custody Section, General Affairs Division, Nara Prefectural Nara Hospital
1-30-1 Hiramatsu, Nara City, Nara Pref. 631-0846, JAPAN
TEL 0742-46-6001 (extension 2243)

教育委員会告示

奈良県教育委員会長御前 叩

電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等（教育委員会に係るものに限る。）について、奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十七年三月奈良県規則第四十二号）第三條の規定により次のとおり告示する。

平成十九年十月二十六日

奈良県教育委員会 上 堅 道 善

一 根拠となる法令又は条例等の名称及び条項並びに対象手続等の名称

名称	条項	対象手続等の名称
一 奈良県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例を廃止する条例（平成十八年三月奈良県条例第五十三号）附則第二項の規定によりなお従前の例によることとされた廃止前の奈良県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例（昭和五十年三月奈良県条例第三十四号）	第八條	返還債務の履行猶予申請
二 奈良県高等学校等奨励金貸与条例（平成十四年三月奈良県条例第四十九号）附則第三項の規定によりなお従前の例によることとされた廃止前の奈良県高等学校全日制課程等修学奨励金貸与条例（昭和五十五年三月奈良県条例第二十四号）	第八條	返還債務の履行猶予申請

一 根拠となる法令又は条例等の名称及び条項並びに対象手続等の名称

三 奈良県地域改善対策奨励金等貸与条例及び奈良県同和対策専修学校及び各種学校修学資金等貸与条例を廃止する条例（平成十四年三月奈良県条例第四十四号）附則第二項の規定によりなお従前の例によることとされた廃止前の奈良県地域改善対策奨励金等貸与条例（昭和五十七年十二月奈良県条例第七号）	第八條	返還債務の履行猶予申請
四 奈良県高等学校等奨励金貸与条例（平成十四年三月奈良県条例第四十九号）	第八條	返還債務の履行猶予申請

二 適用日

平成十九年十一月一日

公安委員会告示

奈良県公安条例第四十一号
警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といふ。）第23条第1項に規定する放定を次のとおり実施するので、警備員等の放定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「放定規則」といふ。）第7条の規定により公示する。

平成19年10月26日

奈良県公安委員会
委員長 菊池 攻

1 放定に係る警備業務の種類及び級、実施期日並びに工具

警備業務の種類及び級	実 施 日	定 員
施設警備業務 2級	平成 20 年 1 月 26 日 (土) 午前 9 時から 午後 5 時まで	30 名
施設警備業務 1級	平成 20 年 2 月 9 日 (土) 午前 9 時から 午後 5 時まで	30 名
交通誘導警備業務 2級	平成 20 年 2 月 23 日 (土) 午前 9 時から 午後 5 時まで	30 名
交通誘導警備業務 1級	平成 20 年 3 月 1 日 (土) 午前 9 時から 午後 5 時まで	30 名

各検定とも集合時間は、午前 8 時 30 分とする。

2 実施場所

- 奈良県豊原市常本町 120 番地の 3
- 奈良県警察本部交通部運転免許課 運転免許試験場

3 検定の内容

検定は、学科試験及び実技試験を行う。ただし、学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

4 検定対象者

- (1) 施設警備業務 2 級及び交通誘導警備業務 2 級
奈良県内に住所を有する者又は奈良県内の営業所に所属する警備員
- (2) 施設警備業務 1 級及び交通誘導警備業務 1 級
(1) に該当する者で、次のいずれかに該当するもの
- ア 検定を受けようとする警備業務の種類について検定期則第 4 条に規定する 2 級の検定 (以下「2 級検定」という。) に係る法第 23 条第 4 項の合格証明書 (以下「合格証明書」という。) の交付を受けている者であって、当該合格証明書の

交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が 1 年以上であるもの

イ 奈良県公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者として、検定を受けようとする警備業務の種類に係る 1 級検定受検資格認定書 (以下「1 級検定受検資格認定書」という。) の交付を受けたもの

5 検定申請手続

検定を受けようとする者 (本人に限る。以下「検定申請者」という。) は、次により申請を行うこと。

(1) 申請期間

平成 19 年 11 月 14 日 (水) から同月 20 日 (火) まで (日曜日及び土曜日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで (定員になり次第受付を終了する。)

(2) 申請場所

ア 奈良県内に住所を有する者

イ 住所地を管轄する警察署の生活安全課 (係)

ウ 奈良県内の営業所に所属する警備員

エ 所属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課 (係)

(3) 提出書類

次の書類を検定申請者が 2 の場所へ直接持参して申請すること。

なお、申請に当たっては、運転免許証等顔写真がらうけられた身分証明書類を提示すること。

ア 検定申請書 1 通

イ 写真 2 葉

申請前 6 月以内撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの

ウ 次の書面のうち該当するもの 1 通

エ 奈良県内に住所を有する者については、住所地を標明する書面

イ 奈良県内の営業所に所属する警備員については、奈良県内の営業所に所属することを標明する書面

ウ 奈良県内に住所を有する者であって奈良県内の営業所に所属する警備員にあつては、(エ)又は(イ)に掲げる書面

エ 施設警備業務 1 級及び交通誘導警備業務 1 級の検定申請者については、次の書面のうち該当するもの

(ア) 4 の 2 のアに掲げる者については、2 級検定 (検定を受けようとする警備業務に係るものに限る。) に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る書面 各 1 通

(イ) 4 の 2 のイに掲げる者については、1 級検定受検資格認定書の写し 1 通

6 検定手数料

次に掲げる検定に係る警備業務の種類及び級に応じて、それぞれに定める金額を検定申請のときに奈良県収入証紙で納付すること。

(1) 施設警備業務 1 級及び 2 級 1 6,000 円

(2) 交通誘導警備業務 1 級及び 2 級 1 4,000 円

7 その他

(1) 4 の 2 のイに掲げる者に係る認定の手続

ア 認定を受けようとする者は、平成 19 年 11 月 1 日 (水) から同月 7 日 (水) まで (日曜日及び土曜日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間に、奈良県警察本部生活安全部生活安全企画課 (以下「生活安全企画課」という。) に申請を行うこと。

イ 提出書類等については、事前に生活安全企画課まで電話 (電話番号 0742-23-0110 内線 3043) により問い合わせること。

(2) 受検票は、検定当日までに検定申請書を提出した警察署を通じて交付するので、検定当日は持参すること。

(3) 問い合わせ先

ア 生活安全企画課

イ 奈良県内の各警察署生活安全課 (係)

豊 田 県

昭和五十二年十一月二十三日付奈良県公安報第三百八十七号正第 1 号

送	行	部	課	主
---	---	---	---	---

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)

一	下	二	五十四ヘクタール	九十三ヘクタール
二	上	十	市道中之水沢線	市道大沢4号線
			誤	正

平成十三年十月三十一日付け奈良県公報外第四十二号正誤表

発行

奈良県
奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二一三二二〇(代)

印刷

株式会社 春日
奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二三五七三(代)

本誌は再生紙を使用しています。